

**【横手市】**  
**介護予防・日常生活支援総合事業費**  
**単位数サービスコード表**  
**（令和3年4月施行版）**

令和3年4月

（令和3年4月改定）

- ・ 訪問型/通所型サービス（みなし）のサービスコードの廃止
- ・ 訪問型/通所型サービス（独自）の基本単位の変更
- ・ 訪問型/通所型サービス（独自）の特定処遇改善加算サービスコードの設定
- ・ 訪問型/通所型サービスAの基本単位の変更

横手市

訪問型サービス（みなし）サービスコード表 ※廃止

令和3年4月1日 ~

※平成27年3月31日以前に介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅰ）	1,168	1月につき		
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	※週1回程度で月4回を超えた場合	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,168 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅱ）	2,335		1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	※週2回程度で月8回を超えた場合	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅲ）	3,704	1月につき		
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	※週2回を超える程度で月12回を超えた場合	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅳ）	266	1回につき		
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	※週1回程度で月4回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一	266 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅴ）	270		1回につき	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	※週2回程度で月8回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189		
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一	270 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243		
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		170
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅵ）	285	1回につき		
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	※週2回を超える程度で月12回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	285 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費（みなし）（短時間サービス）	165		1回につき	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	※月22回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116		
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	165 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149		
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき		
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	1月につき		
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100		
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

訪問型サービス（独自）サービスコード表

令和3年4月1日 ~

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護に相当する第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定	
種類	項目				単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	※週1回程度で月4回を口超えた場合	1.176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	1.055	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	※週2回程度で月8回を口超えた場合	2.349	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	2.108	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	※週2回を超える程度で口月12回を超えた場合	3.727	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	3.344	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	※週1回程度で月4回以内	268	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	※週2回程度で月8回以内	272	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	※週2回を超える程度で口月12回以内	287	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満）	※月22回以内	167	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90 %	149	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10 % 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15 % 加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15 % 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10 % 加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10 % 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5 % 加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5 % 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3) で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3) で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

訪問型サービスAサービスコード表

令和3年4月1日 ~

※基準緩和した第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	※週1回程度で月4回を口超えた場合	941	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		938 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	844	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	※週2回程度で月8回を口超えた場合	1,879	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		1,874 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,686	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※週2回を超える程度で口月12回を超えた場合	2,982	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		2,972 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,675	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	※週1回程度で月4回以内	214	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		214 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	192	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	※週2回程度で月8回以内	218	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一		217 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	195	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※週3回程度で月12回以内	230	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		229 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	206	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき

通所型サービス（みなし）サービスコード表 ※廃止

令和3年4月1日 ~

※平成27年3月31日以前に介護予防通所介護の指定を受けていた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,647	1月につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位	3,377	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	378 単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算			1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ加算		100 単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2				運動機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90%加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,153	1月につき	
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位			2,364
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	387 単位	× 70%	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,153	1月につき	
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位			2,364
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	387 単位	× 70%	265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位		272	

通所型サービス（独自）サービスコード表

令和3年4月1日 ~

※平成27年4月1日以降に介護予防通所介護に相当する第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,428 単位	3,428	
A6	1113	通所型独自サービス 1 回数		事業対象者・要支援 1	※週に1回程度で月4回以内	384 単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2	※週に2回程度で月8回以内	395 単位	395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ加算		100 単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算		225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養改善加算アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算		120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1	(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援 1	48 単位加算	48		
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2		事業対象者・要支援 2	96 単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ラ 栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ラ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月 4回を超えた場合	1,672 単位	定員超過の場合	1,170	1月につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月 8回を超えた場合	3,428 単位		2,400	
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で 月4回以内	384 単位	× 70%	269	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で 月8回以内	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月 4回を超えた場合	1,672 単位	定員超過の場合	1,170	1月につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月 8回を超えた場合	3,428 単位		2,400	
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で 月4回以内	384 単位	× 70%	269	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で 月8回以内	395 単位		277	

通所型サービスAサービスコード表

令和3年4月1日 ~

※基準緩和した第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA	イ 通所型サービス費 (A型)	事業対象者・要支援1 ※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,338 単位	90	1月につき
A7	1101	通所型サービスA・80%				80	
A7	1201	通所型サービスA・70%				70	
A7	1011	通所型サービスA2		事業対象者・要支援2 ※週に2回程度で月8回を超えた場合	2,742 単位	90	1月につき
A7	1111	通所型サービスA2・80%				80	
A7	1211	通所型サービスA2・70%				70	
A7	1021	通所型サービスA回数		事業対象者・要支援1 ※週に1回程度で月4回以内	307 単位	90	1回につき
A7	1121	通所型サービスA回数・80%				80	
A7	1221	通所型サービスA回数・70%				70	
A7	1031	通所型サービスA2回数		事業対象者・要支援2 ※週に2回程度で月8回以内	316 単位	90	1回につき
A7	1131	通所型サービスA2回数・80%				80	
A7	1231	通所型サービスA2回数・70%				70	
A7	1501	通所型サービスA運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			90	1月につき
A7	1502	通所型サービスA運動器機能向上加算・80%			325 単位加算	80	
A7	1503	通所型サービスA運動器機能向上加算・70%				70	
A7	8310	通所型サービスA令和3年9月30日までの上乘せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算		90	1
A7	8311					80	
A7	8312					70	
A7	8410					90	
A7	8411					80	
A7	8412					70	
A7	8510					90	
A7	8511					80	
A7	8512					70	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1801	通所型サービスA・定超	イ 通所型サービス費 (A型)	事業対象者・要支援1 ※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,324 単位	90	1月につき	
A7	1802	通所型サービスA・定超				定員超過の場合		80
A7	1803	通所型サービスA・定超				× 70%		70
A7	1811	通所型サービスA2・定超		事業対象者・要支援2 ※週に2回程度で月8回を超えた場合	2,714 単位	90	1月につき	
A7	1812	通所型サービスA2・定超				定員超過の場合		80
A7	1813	通所型サービスA2・定超				× 70%		70
A7	1821	通所型サービスA回数・定超		事業対象者・要支援1 ※週に1回程度で月4回以内	304 単位	90	1回につき	
A7	1822	通所型サービスA回数・定超				定員超過の場合		80
A7	1823	通所型サービスA回数・定超				× 70%		70
A7	1831	通所型サービスA2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※週に2回程度で月8回以内	313 単位	90	1回につき	
A7	1832	通所型サービスA2回数・定超				定員超過の場合		80
A7	1833	通所型サービスA2回数・定超				× 70%		70

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1901	通所型サービスA・人欠	イ 通所型サービス費 (A型)	事業対象者・要支援1 ※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,324 単位	90	1月につき	
A7	1902	通所型サービスA・人欠・80%				定員超過の場合		80
A7	1903	通所型サービスA・人欠・70%				× 70%		70
A7	1911	通所型サービスA2・人欠		事業対象者・要支援2 ※週に2回程度で月8回を超えた場合	2,714 単位	90	1月につき	
A7	1912	通所型サービスA2・人欠・80%				定員超過の場合		80
A7	1913	通所型サービスA2・人欠・70%				× 70%		70
A7	1921	通所型サービスA回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※週に1回程度で月4回以内	304 単位	90	1回につき	
A7	1922	通所型サービスA回数・人欠・80%				定員超過の場合		80
A7	1923	通所型サービスA回数・人欠・70%				× 70%		70
A7	1931	通所型サービスA2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※週に2回程度で月8回以内	313 単位	90	1回につき	
A7	1932	通所型サービスA2回数・人欠・80%				定員超過の場合		80
A7	1933	通所型サービスA2回数・人欠・70%				× 70%		70